# 施策1



# 防災・減災対策をすすめるとともに、 地域防災力の向上を支援します

区民や事業者の皆さま一人ひとりの防災・減災意識向上をはかるとともに、地域・事業者・防災関係機関が連携して防災活動の推進に取り組むなど、地域防災力の向上を支援します。区本部の機能強化及び防災関係機関との連携強化により、災害対応能力の向上を推進します。

指標	<b>当初値</b> (平成30年度)	<b>実績値</b> (令和4年度)	<b>目標値</b> (令和5年度)
地区防災カルテを活用した防災活動に取り組んでいる 学区の割合	18.2% (令和元年度)	63.6%	100%
地域に密着した実践型の自主防災訓練の回数	8回 (令和元年度)	40	18回
家庭内において災害に対する備えをしている区民の 割合	66.5%	66.8%	100%

#### ◆施策を推進する事業

# 地区防災カルテを活用した防災活動の推進





総務課 保健管理課

#### 取組内容 (令和5年度)

- ・地形や災害リスクなどの地域特性や地域における防災活動の 状況など各種情報を整理した「地区防災カルテ」を活用し、 地域住民が自主的・主体的に地域防災について考えて、指定 避難所開設運営訓練を始めとした各種防災活動に取り組みが できるよう、関係機関と連携し地域のニーズに応じたきめ細 やかな地域防災活動を推進・支援します。
- ・区民に対しては地域特性に応じた防災啓発を実施する他、外国人に対してはやさしい日本語を用いた防災啓発を行います。 また、帰宅困難者対策については関係機関と連携し啓発等に取り組みます。
- ・いつ起きてもおかしくない大規模災害に備えて、総合水防訓練及び総合防災訓練を実施し、自助力・共助力の向上を図るとともに、地域及び防災関係機関との連携強化に努めます。
- ・関係機関が実施する医療救護所設置訓練や災害ボランティア センター開設訓練にも協力・連携し、災害対応力の強化に取 り組みます。

- ・継続実施学区(3学区)では、学区防災組織のメンバーによる地域内の交流を目的として防災勉強会を実施した他、指定避難所視察、指定避難所資機材を活用した訓練等を実施
- ・新規実施(4学区)では、学区防災訓練計画の検討・作成や 防災講習会を実施

# 地区防災カルテを活用した防災活動の推進

・指定避難所開設運営訓練など



総務課 保健管理課

#### 実績 (令和4年度)

- ・前津児童館、老松小学校において防災デイキャンプを実施
- ・トワイライトスクール、中区女性会等において防災講座を実施
- ・一般財団法人日本国際協力センター(JICE)と連携し外国人 への防災講座を実施
- ・大規模集客施設である市民会館において、広く市民等を対象 とした防災減災コンサートを実施
- 名古屋市が行う大規模地震時医療活動訓練と併せて、伊勢山 中学校において、中区医師会を中心とした関係機関と協力・ 連携して医療救護所設置訓練を実施

#### 地域防災マネジメントの推進

・戸別訪問、家具転倒防止ボランティアの派遣、 自主防災組織の育成



中消防署 総務課

南海トラフ巨大地震の発生に備え、地域防災力を高めます。

• 戸別訪問 防災用品を配付し直接啓発することで、家具転倒防止対策等、 家庭の防災対策が進むようはたらきかけます。 3学区にて実施予定

# 取組内容 (令和5年度)

- ・家具転倒防止ボランティア派遣事業 自力で家具転倒防止対策を行うことが困難な世帯に対し、家 具の転倒防止ができるボランティアを派遣します。
- · 自主防災組織育成 自主防災組織の実施する訓練等を支援します。

#### 実績 (令和4年度)

- · 戸別訪問 3学区実施
- ・家具転倒防止ボランティアの派遣 11件実施
- ・自主防災組織育成訓練 自主防災組織リーダー研修5学区 及び26件の自主防災活動を実施

#### 防災安心まちづくり事業の推進

・事業所との連携、防災・減災意識の啓発



中消防署 総務課

# 取組内容 (令和5年度)

- 事業所との連携 地域と事業所が覚書を結び、大規模災害発生時に資器材や敷 地、人的協力をします。
- ・防災・減災意識の啓発 消防隊が地域の行事に出向き防災の啓発を行います。

- ・事業所との連携 支援協力に係る覚書 19件締結
- ・出張家庭の防災教室等実施件数 21件実施

#### 区本部の機能強化



総務課

## 取組内容 (令和5年度)

災害応急対策図上訓練、初動体制確保訓練、災害対応マニュア ルをもとにした研修等を通じて、職員全体の災害対応能力の向 上をはかるとともに、多くの職員が実地訓練にも参加できる仕 組みを作ります。

#### 実績 (令和4年度)

- ・総合防災訓練参加職員を対象とした事前防災講座(8月実施)
- ・総合水防訓練(5月)、総合防災訓練(9月)への参加
- ・HUG訓練(12月、1月実施/計2回)
- ·初動体制確保訓練(1月実施/計3回)
- ・災害応急対策図上訓練(2月実施)

#### 健康危機管理講座

「食の備え編」「健康管理編」「親子の防災教室」





保健予防課

# 「食の備え編」

災害時に備えた食品の備蓄方法、備蓄食品を平常時の食事に 取り入れる「サイクル保存」等の普及啓発、災害時の備蓄食 品の調理方法の体験などの講習会を開催します。

#### 2回開催予定(15組)

「親子の防災教室」

## 取組内容 (令和5年度)

自分で身を守れない乳幼児等のいる家庭や妊婦等を対象に、 シェイクアウト姿勢など親子での身の守り方や、高層マン ション室内の環境整備、避難先・備蓄物品等、子育て家庭に 必要な平常時からの備えについて啓発し、子育て家庭の防災 力の向上を図ります。

また、啓発動画を作成し、乳幼児健康診査等において啓発し

防災教室1回開催予定(20組(妊婦10組・乳児期親子10組)) 啓発動画の作成・配信予定(視聴者500人)

「健康管理編」

各学区の指定避難所開設運営訓練等で、指定避難所運営に関 わる区民に対し、指定避難所での健康管理方法の知識等の普 及のために、実践的な訓練・講習会を行います。

全学区開催予定(600人)

- ・食の備え編 2回(12組)
- 健康管理編 5学区537人 (御園100人・栄43人・松原300人・平和80人・名城14人)

# 施策 2 犯罪や交通事故のない安心・安全な 地域づくりにつとめます



区民の皆さま一人ひとりが防犯・交通安全の意識を高く持ち、犯罪・交通事故の被害にあわないために注意・行動できるよう意識啓発を行うとともに、地域ぐるみで犯罪・交通事故を抑止する環境づくりに取り組みます。

指標	<b>当初値</b> (平成30年度)	<b>実績値</b> (令和4年度)	<b>目標値</b> (令和5年度)
重点11罪種の件数	1,211件	1,121件	1,000件
年間交通事故死者数	3人	2人	0人

#### ◆施策を推進する事業

#### 生活安全の推進

・特殊詐欺対策、自転車盗対策など



地域力推進室 中警察署

区内での犯罪発生を防止するため、警察など関係機関、地域団体と連携し啓発活動等を実施します。

- •特殊詐欺対策
- 高齢者を対象とした特殊詐欺被害防止講習会や防犯教室、 キャンペーン、SNSによる広報等の啓発活動を実施します。 目標:特殊詐欺防止講習会の参加者数 100人
- ・侵入盗対策
  - 中区広報大使(OS☆U)の音声による広報を兼ねたパトロール を実施します。36回実施予定
- ・自動車関連窃盗(自動車盗、車上ねらい、部品ねらい)対策中区広報大使(OS☆U)の音声による広報を兼ねたパトロールを実施します。36回実施予定

# 取組内容 (令和5年度)

- ・自転車盗・オートバイ盗対策
  - ツーロック(自転車に2つ鍵をかける自転車盗対策)の普及に向け、関係機関・防犯ボランティアと連携したキャンペーンや防犯パトロールを実施します。14回実施予定
- ・防犯カメラ設置・防犯灯LED化の促進(街頭犯罪抑止環境整備事業補助金)
- 学区・町内会等による防犯カメラの設置及び防犯灯のLED化を促進します。
- ・客引き行為に対する啓発
  - 「名古屋市客引き行為等の禁止等に関する条例」に基づき、 地域住民、地域団体、関係機関等と連携して繁華街における 啓発活動を実施します。

- ・ツーロック街頭キャンペーン 14回実施
- ・青色回転灯パトロール(侵入盗対策、自転車関連窃盗対策) 41回実施
- ·特殊詐欺被害防止講習会 中止

#### 交通安全の推進

・子どもと高齢者、交差点での交通事故防止など



### 地域力推進室 中警察署 中土木事務所

区内での交通事故発生を防止するため、警察など関係機関、地域団体と連携し啓発活動等を実施します。

・子どもと高齢者の交通事故防止対策 地域、各種団体、関係機関と連携し、子どもと高齢者の交通事 故防止対策として小学校や高齢者ふれあい給食会等において交 通安全教室を実施します。

#### 60回実施予定

・交差点での交通事故防止対策 毎月10日の横断歩道の日に歩行者保護に関する啓発を実施す る等交差点での事故防止の啓発活動を実施します。 12回実施予定

# 取組内容 (令和5年度)

・自転車安全利用の促進

自転車安全利用五則等基本的ルールを周知するとともに、全年齢が努力義務となったヘルメット着用を推進するための啓発活動や自転車損害賠償保険の加入促進等に向けた啓発活動を実施します。また、自転車の交通事故防止対策として、子ども会大会等で自転車シミュレータによる安全運転の体験講習を実施します。

#### 7回実施予定

28回実施予定

・自転車等の放置対策 令和5年度からの自転車等放置禁止区域の拡大を踏まえ、放置 自転車追放月間(5月、11月)を中心に地域住民、各関係機関と 連携した啓発活動を行い、マナーの向上を図るとともに計画的 な撤去を実施します。

#### 実績 (令和4年度)

- ・交通安全教室 18回実施
- ・放置自転車追放月間における啓発活動 17回実施
- ・交差点での交通事故防止啓発活動 21回実施

#### 安心・安全・快適なまちづくりフェスタの開催





地域力推進室

# 取組内容 (令和5年度)

防犯、交通安全、快適なまちづくり、防災、青少年健全育成、多 文化共生等に関する総合的な啓発活動を実施します。

# 実績 (令和4年度)

来場者 3,700人

# 施策3 衛生的で快適な環境を確保します



人口が集中する都心で感染症が発生しないよう、また発生した際は健康被害など への影響を最小限にとどめられるよう感染症対策を推進します。また多くの人々 が行き交う中区が美しいまちであるために、地域や事業者、関係機関と協働して 快適なまちづくりに取り組みます。

指標	<b>当初値</b> (平成30年度)	<b>実績値</b> (令和4年度)	<b>目標値</b> (令和5年度)
健康危機管理講座の実施 ・感染症予防編	15回	15回	15回
クリーンキャンペーンの参加者数	2,354人	1,759人	2,500人

#### ◆施策を推進する事業

#### 健康危機管理講座「感染症予防編」

・感染症や食中毒に関する知識の普及啓発





保健予防課

### 取組内容 (令和5年度)

- ・平常時から集団感染のリスクが高い学校、保育園、高齢者施 設、外国人学校等の管理者等に対して、感染症や食中毒予防 に関する知識の普及啓発や発生時の対応に関する指導を実施 し、感染症危機管理体制の向上に取り組みます。
  - 10施設開催予定
- ・外国人学校等の生徒に対して、結核を含め感染症予防や早期 発見ができるよう、講習会や検診等を実施します。 1回開催予定(60人)

# 実績 (令和4年度)

- ・集団感染のハイリスク施設への感染症予防講習会の開催 15回48人(保育園幼稚園職員1回、高齢者施設職員3回、 外国人学校職員9回、乳児院職員2回) <参考>
- ・それ以外の集団に対して33回実施

内訳:地区役員6、高齢者の集まり5(老人クラブ・地域サロ ン・給食会・認知症カフェ)、子育て広場1、防災訓練3、中文 3、なかぶんかまつり1、池田公園イベント1、小中学校11(思 春期セミナー併設ミニ講話)、保育園幼稚園2(巡回歯科指導併 設ミ二講話)

#### 犬猫による迷惑防止



保健管理課

#### 取組内容 (令和5年度)

・のら猫及び飼い猫による迷惑防止対策 猫の頭数抑制や周囲への迷惑を減少させるため、避妊又は去 勢手術支援事業(手術券又は手術補助券の交付)を推進しま す。また、のら猫を適切に管理する「地域猫活動」を周知す るとともに、飼い猫は室内飼育に努めるよう啓発を行い、猫 による迷惑を受けている方には忌避方法等を紹介します。

目標:避妊・去勢手術券等交付数 400件

・飼い犬による迷惑防止対策 散歩中に排せつさせないしつけを推進するとともに、フンの 持ち帰りを促す地域住民の啓発活動を支援します。

# 実績 (令和4年度)

避妊・去勢手術券等交付数 440件

#### 町を美しくする運動



地域力推進室 環境事業所

# 取組内容 (令和5年度)

「全市一斉クリーンキャンペーン・なごや2023」をはじめとする清掃活動や落書き消し活動等を地域住民とともに実施します。また、地域で行う清掃活動等に、事業者や関係公署にも広く参加を呼び掛けることにより、地域と事業者、行政が一体となった活動を推進します。

目標: クリーンキャンペーン参加者数 2,500人

### 実績 (令和4年度)

- ・全市一斉クリーンキャンペーン・なごや2022 参加者数1,759人
- ・地域等と協働して清掃活動を実施

#### 路上禁煙地区指導パトロール



中環境事業所

# 取組内容 (令和5年度)

路上禁煙地区において、のぼり旗を持ちながらの指導パトロール、ポイ捨て物の回収、連絡車によるテープ広報を行います。 6回実施予定

# 実績 (令和4年度)

パトロール実施(栄地区):6件 (参考)処分件数:766件

#### 空家対策の推進



地域力推進室

# 取組内容 (令和5年度)

中区空家等対策会議を開催し、空家の適切な管理を推進するため、所有者等に対し適切な管理につとめるように助言・指導します。倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態等にある「特定空家等」については、市の担当部署と連携し対応を実施します。また、管理不適切な空家の所有者に対して、利活用の意向調査を行い、相談対応などの働きかけを行います。

### 実績 (令和4年度)

中区空家等対策会議 3月開催